

跡見学園女子大学文学部紀要に関する規程

第一条 この規程は、跡見学園女子大学学則第一条第二項第三号に基づき、跡見学園女子大学文学部紀要(以下「紀要」という)の発行と編集に関する必要な事項を定める。

第二条 紀要は、毎年一回発行する。ただし、必要な場合には、臨時号を発行することができる。

第三条 紀要に研究成果を発表することができる者は、原則として本学部専任教員とする。ただし、以下の者は、本学部専任教員の推薦のある場合には、研究成果を発表することができる。

- (一) 本学非常勤講師
- (二) 本学事務職員(学芸員・司書等)
- (三) 本学部専任教員と共同研究に従事する者

第四条 紀要に掲載する論文等は、未発表の学術的なものに限る。

第五条 紀要の編集及び発行については、文学部学術委員会(以下「本委員会」という)がこれをを行う。

第六条 投稿を希望する者は、本委員会の指定する期日までに、「投稿申し込み書」に必要な事項を記入の上、本委員会に届け出るものとする。

また、原稿は、本委員会の指定した期日までに提出することとする。

第七条 投稿原稿は、本委員会において審査を行い、採否を決定する。ただし、必要に応じて、投稿原稿の内容に関わる専門家の意見を徵することがある。

第八条 採用原稿が多数にのぼり、全編の掲載が困難な場合には、本委員会が協議して対処する。

第九条 この規程を実施するにあたり、必要な細則を定めることができる。

第十条 この規程の改廃は、文学部教授会の議を経て、文学部長がこれを行う。

跡見学園女子大学文学部紀要執筆細則

第一条 原稿枚数は、和文の場合400字詰原稿用紙に換算して50枚、欧文の場合タイプライト(ダブルスペース)で40枚を標準とする。

第二条 原稿の体裁は、原則として以下の三種とする。

- (一) ワープロソフトを使用する場合は、テキストファイルを保存したFD(3.5inch)に、当該FDの内容をプリントアウトした原稿を添え、換算枚数を明記する。ただし用紙はA4判を使用する。なおパソコンを使用する場合は使用のOS名を、また、ワープロ機を使用する場合は機種名を明記する。
- (二) 原稿用紙の場合は、200字詰もしくは400字詰の用紙を使用する。
- (三) 欧文タイプの場合は、ダブルスペースでA4判の用紙に印字する。

第三条 原稿には、冒頭に表題・氏名を付すものとする。また、欧文のタイトルを付し、要旨を、原則として和文の場合には800字、欧文の場合には150ワーズ以内にまとめて添付する。

第四条 図版・写真・表などの挿入箇所は、原稿の中に明示する。

第五条 校正は、原則として再校までを執筆者が行い、三校以後は本委員会が行うものとする。